

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
流動性貯金	72,965 (55.8)	74,876 (57.5)	1,911
定期性貯金	57,609 (44.1)	55,229 (42.4)	△2,379
その他の貯金	16 (0.1)	17 (0.1)	0
計	130,591 (100.0)	130,123 (100.0)	△467
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	130,591 (100.0)	130,123 (100.0)	△467

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円・%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
定期貯金	54,880 (100.0)	56,097 (100.0)	1,217
うち固定金利定期	54,825 (99.9)	56,046 (99.9)	1,220
うち変動金利定期	54 (0.1)	51 (0.1)	△3

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
手形貸付	7	1	△6
証書貸付	23,792	25,960	2,167
当座貸越	141	123	△17
割引手形	—	—	—
合 計	23,940	26,085	2,144

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円・%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
固定金利貸出	6,413 (25.6)	6,238 (22.8)	△175
変動金利貸出	18,595 (74.4)	21,106 (77.2)	2,511
合 計	25,009 (100.0)	27,344 (100.0)	2,335

(注) ( ) 内は構成比です。

###### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
貯金・定期積金等	137		
有価証券	—		
動産	—		
不動産	—		
その他担保物	—		
小 計	137		
農業信用基金協会保証	8,442		
その他保証	13,295		
小 計	21,736		
信用	3,135		
合 計	25,009		

## ④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

## ⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円・%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
設 備 資 金	21,793 (87.1)		
運 転 資 金	3,215 (12.9)		
合 計	25,009 (100.0)		

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
農 業	1,273 (5.1)	1,367 (5.0)	94
林 業	26 (0.1)	25 (0.1)	△1
水 産 業	15 (0.1)	15 (0.1)	0
製 造 業	891 (3.6)	929 (3.4)	38
鉱 業	93 (0.4)	95 (0.3)	2
建 設・不 動 産 業	993 (4.0)	1,102 (4.0)	109
電 気・ガ ス・熱 供 給 水 道 業	115 (0.5)	101 (0.4)	△14
運 輸 ・ 通 信 業	475 (1.9)	441 (1.6)	△34
金 融 ・ 保 険 業	174 (0.7)	152 (0.6)	△22
卸 売・小 売・サ ー ビ ス 業・飲 食 業	2,149 (8.6)	2,377 (8.7)	228
地 方 公 共 団 体	3,258 (13.0)	3,102 (11.3)	△186
非 営 利 法 人	— (—)	— (—)	—
そ の 他	15,538 (62.1)	17,632 (64.5)	2,094
合 計	25,009 (100.0)	27,344 (100.0)	2,335

(注) ( ) 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

## (1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
穀 作	113	114	1
野 菜 ・ 園 芸	111	117	6
果 樹 ・ 樹 園 農 業	13	24	11
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	7	5	△2
そ の 他 農 業	598	711	113
合 計	844	974	130

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## (2) 資金種類別

## 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
プロパー資金	671	857	186
農業制度資金	173	136	△37
農業近代化資金	151	126	△25
その他制度資金	21	9	△12
合 計	844	993	149

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
日本政策金融公庫資金	14		
そ の 他	4		
合 計	18		

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	137	61	55	20	137
	2025年度					
危険債権	2024年度	25	0	25	0	25
	2025年度					
要管理債権	2024年度	0	0	0	0	0
	2025年度					
三月以上延滞債権	2024年度	0	0	0	0	0
	2025年度					
貸出条件緩和債権	2024年度	0	0	0	0	0
	2025年度					
小計	2024年度	163	62	81	20	163
	2025年度					
正常債権	2024年度	24,846				
	2025年度					
合計	2024年度	25,009				
	2025年度					

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## ⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

## ⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	1	-	2	1	1	0	-	1	0
個別貸倒引当金	22	20	0	22	20	20	16	0	19	16
合計	24	22	0	24	22	22	17	0	21	17

## ⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
貸出金償却額	-	-

(3)内国為替取扱実績

(単位：件・千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	130,413	148,073	123,525	152,146
	金 額	51,475,326	65,133,691	53,240,111	68,632,215
代金取立為替	件 数	1	—	—	—
	金 額	125	—	—	—
雑為替	件 数	4,483	3,342	2,604	2,258
	金 額	959,914	926,381	555,602	627,129
合 計	件 数	134,897	151,415	126,129	154,404
	金 額	52,435,366	66,060,072	53,795,713	69,259,344

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
国 債	7,550	8,100	549
地 方 債	144	99	△44
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	326	524	197
株 式	23	193	170
そ の 他 の 証 券	12	24	12
合 計	8,057	8,942	885

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2024年度								
国 債	—	—	—	—	—	6,498	—	6,498
地 方 債	—	—	—	—	98	—	—	98
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	495	—	—	—	—	495
株 式	—	—	—	—	—	—	29	29
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	0
2025年度								
国 債	—	999	—	—	371	5,214	—	6,584
地 方 債	—	—	—	92	—	—	—	92
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	586	—	—	—	—	586
株 式	—	—	—	—	—	—	459	459
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	13	13
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

#### (5)有価証券等の時価情報等

##### ①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】 該当する取引はありません。

【**その他有価証券**】 (単位：千円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株 式	—	—	—	340,756	332,266	8,489
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	303,560	299,926	3,633	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保 証 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	—	—	—	13,205	12,130	1,074
	小 計	303,560	299,926	3,633	353,961	344,396	9,564
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株 式	29,040	32,533	△3,493	118,635	131,842	△13,207
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	6,194,900	7,299,790	△1,104,890	5,586,300	7,399,939	△1,813,639
	地 方 債	98,010	100,000	△1,990	92,580	100,000	△7,420
	政府保 証 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	495,810	500,000	△4,190	486,140	500,000	△13,860
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	6,817,760	7,932,323	△1,114,563	6,283,655	8,131,782	△1,848,127
	合 計	7,121,320	8,232,250	△1,110,930	6,637,616	8,476,179	△1,838,563

②金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
終 身 共 済	9,174	75,282,797	9,107	70,094,033
定 期 生 命 共 済	232	2,473,490	309	3,262,930
養 老 生 命 共 済	2,456	15,114,535	2,298	13,608,163
うちこども共済	1,560	7,347,198	1,517	6,811,079
医 療 共 済	5,581	1,038,200	5,623	855,900
が ん 共 済	781	94,000	954	83,500
定 期 医 療 共 済	208	606,200	197	581,500
介 護 共 済	1,149	3,118,645	1,282	3,523,546
認 知 症 共 済	55		65	
生 活 障 害 共 済	303		359	
特 定 重 度 疾 病 共 済	853		986	
年 金 共 済	3,393	21,200	3,379	21,200
建 物 更 生 共 済	15,610	227,713,936	15,536	227,589,270
合 計	39,795	325,463,005	40,095	319,620,044

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	5,581	18,426 399,393	5,623	16,346 459,837
が ん 共 済	781	4,390	954	3,825 29,960
定 期 医 療 共 済	208	1,059	197	1,004
合 計	6,570	23,875 399,393	6,774	21,175 489,797

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	1,149	4,120,542	1,282	4,775,054
認 知 症 共 済	55	102,700	65	124,700
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	160	1,316,400	192	1,537,400
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	143	186,580	167	213,680
特 定 重 度 疾 病 共 済	853	1,352,700	986	1,592,800

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	2,667	1,568,620	2,625	1,532,485
年 金 開 始 後	726	436,222	754	439,411
合 計	3,393	2,004,843	3,379	1,971,896

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

## (5)短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度			2025年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	899	12,289,250	12,429	869	11,768,320	11,758
自 動 車 共 済	8,055		344,008	8,149		356,782
傷 害 共 済	14,909	48,972,500	3,565	9,910	34,319,000	3,029
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	2	8,000	63	2	8,000	63
賠償責任共済	359		1,300	350		1,463
自 賠 責 共 済	1,170		19,653	1,164		19,620
合 計	25,394		381,020	20,444		392,717

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)に記載しています。

## 3. 農業・生活その他事業取扱実績

## (1)購買事業取扱実績

## ①買取購買品

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度	
	供給高	供給高	
生産資材	肥 料	472,165	496,065
	農 薬	317,977	337,735
	生 産 資 材	432,215	459,502
	農 業 機 械	326,298	501,680
	自 動 車	78,728	102,491
	燃 料	1,068,991	1,136,429
合 計	2,696,376	3,033,904	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (2)販売事業取扱実績

## ①受託販売品

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度
	取扱高	取扱高
麦	2,987	5,166
豆・雑穀	60,439	44,635
野 菜	1,797,700	1,802,972
果 実	310,268	349,583
花 き	19,615	16,321
生 乳	134,521	124,303
インショップ	81,560	87,616
合 計	2,407,094	2,430,599

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

## ②買取販売品

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度
米 穀	2,847,616	3,314,675
給食・精米等	35,285	53,544
野 菜	14,910	5,459
合 計	2,897,812	3,373,678

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (3)直売所事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
収 益	591,638	717,839
費 用	527,366	626,426

(4)保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
収 益	2,077	1,311
費 用	5,526	6,527
差 引	△3,448	△5,216

(5)利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度	
ライスセンター	収益	29,297	24,295
	費用	28,661	25,015
	差引	636	△720
水 稲 育 苗	収益	40,561	42,076
	費用	27,126	30,073
	差引	13,435	12,002
種 子 生 産	収益	13,398	7,203
	費用	8,989	7,354
	差引	4,405	△150
グリーンウェア	収益	145,957	141,159
	費用	138,391	139,069
	差引	7,566	2,089
野 菜 育 苗	収益	68,300	70,387
	費用	57,895	60,288
	差引	10,405	10,098
長 ネ ギ 調 製	収益	5,267	2,147
	費用	5,185	2,645
	差引	81	△497
長 ネ ギ 結 束	収益	2,945	2,463
	費用	2,804	1,967
	差引	140	495
玉 葱 機 械 選	収益	14,625	9,564
	費用	13,053	10,198
	差引	1,572	△633
リ ー ス	収益	6,039	3,426
	費用	-	-
	差引	6,039	3,426
合 計	収益	326,392	302,724
	費用	282,107	276,613
	差引	44,284	26,111

(6)その他の事業取扱実績

①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度
	供給高	供給高
食 品	42,261	38,577
生 活 資 材	126,480	144,320
L P ガ ス	-	-
セ レ モ ニ ー	329,549	322,688
合 計	498,291	505,586

## ②指導事業

(単位：千円)

項 目		2024年度	2025年度
取 入	助 成 金	177	1,104
	農 政 活 動 資 金	1,275	1,163
	実 費 収 入	2,251	1,538
	計	3,704	3,806
支 出	営 農 改 善	6,452	6,610
	生 活 指 導	1,076	1,252
	組 織 強 化	6,635	6,621
	農 政 活 動	1,294	1,362
	教 育 情 報	7,746	9,899
計	23,205	25,746	

## IV 経営諸指標

## 1. 利益率

(単位：%)

項 目	2024年度	2025年度	増 減
総資産経常利益率	0.26	0.36	0.09
資本経常利益率	4.92	6.28	1.36
総資産当期純利益率	0.22	0.15	△0.07
資本当期純利益率	4.13	2.68	△1.44

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		2024年度	2025年度	増 減
貯貸率	期 末	19.14	20.64	1.50
	期 中 平 均	19.10	20.56	1.46
貯証率	期 末	5.45	5.84	0.39
	期 中 平 均	6.28	7.23	0.95

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## 3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		2024年度	2025年度
信用事業	一 職 員 当 たり 貯 金 残 高	837,512	888,874
	一 店 舗 当 たり 貯 金 残 高	13,065,202	13,244,235
	一 職 員 当 たり 貸 出 金 残 高	160,317	183,521
	一 店 舗 当 たり 貸 出 金 残 高	2,778,839	3,038,308
共済事業	一 職 員 当 たり 長 期 共 済 保 有 高	2,086,301	2,145,100
	一 店 舗 当 たり 長 期 共 済 保 有 高	32,546,300	31,962,004
経済事業	一 職 員 当 たり 購 買 品 取 扱 高	20,503	23,787
	一 店 舗 当 たり 購 買 品 取 扱 高	799,624	886,080
	一 職 員 当 たり 販 売 品 取 扱 高	37,798	43,772

- (注) 職員一人当たりの残高：2024年156人、2025年149人で算出しています。  
 一店舗当たりの残高：2024年度、2025年度共に店舗数に変更はありません。

貯金残高……………10店舗で算出しています。(本所を含む)  
 貸出金残高……………9店舗で算出しています。(本所を含む)  
 長期共済保有高……………10店舗で算出しています。(本所を含む)  
 購買品取扱高……………4店舗で算出しています。(本所を含む)

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円・%)

項 目	2024年度	2025年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,899,550	7,272,743
うち、出資金及び資本準備金の額	3,024,090	3,167,526
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,931,899	4,167,597
うち、外部流出予定額 (△)	37,653	39,716
うち、上記以外に該当するものの額	△18,897	△22,777
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,850	749
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,850	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
<b>コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)</b>	<b>6,901,401</b>	<b>7,273,492</b>
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,363	647
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,363	647
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	4,092	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>5,456</b>	<b>647</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)</b>	<b>6,895,945</b>	<b>7,272,844</b>
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	47,048,338	46,127,121
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフバランス項目	-	4,674
マーケットリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	6,292,054
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナルリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,808,070	1,373,789
<b>信用リスク・アセット調整額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>フロア調整額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>オペレーショナルリスク相当額調整額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>50,856,408</b>	<b>53,792,965</b>
<b>自己資本比率</b>		
<b>自己資本比率((ハ)/(ニ))</b>	<b>13.55</b>	<b>13.52</b>

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2024年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
現金	566,812	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,605,221	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,568,789	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	97,286,236	19,457,247	778,289
法人等向け	556,346	305,528	12,221
中小企業等向け及び個人向け	7,754,673	5,816,005	232,640
抵当権付住宅ローン	2,714,347	950,021	38,000
不動産取得等事業向け	13,049	13,049	521
三月以上延滞等	181,790	245,157	9,806
取立未済手形	14,654	2,930	117
信用保証協会等保証付	8,477,747	844,775	33,791
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	50	50	2
出資等	349,686	349,686	13,987
(うち出資等のエクスポージャー)	349,686	349,686	13,987
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	12,721,474	20,109,975	804,399
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,802,453	12,006,132	480,245
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	123,214	308,035	12,321
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,795,806	7,795,806	311,832

信用リスク・アセット	2024年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	140,780,881	48,094,377	1,923,775
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%
	3,808,070		152,322
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%
	50,856,409		2,034,256

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳  
(単位：千円)

信用リスク・アセット	2025年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	704,847	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,408,429	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,413,035	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	94,639,653	18,927,930	757,117
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	101,643	20,328	813
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	627,435	326,481	13,059
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	4,046,783	2,995,841	119,833
（うちトランザクター向け）	-	3,042	121
不動産関連向け	11,994,569	3,927,593	157,103
（うち自己居住用不動産等向け）	11,621,212	3,703,579	148,143
（うち賃貸用不動産向け）	373,356	224,014	8,960
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	141,447	183,224	7,328
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
取立未済手形	18,612	3,722	148
信用保証協会等による保証付	8,722,555	872,105	34,884
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	781,262	781,262	31,250
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	10,782,135	18,096,828	723,873
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,802,453	12,006,132	480,245
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエク スポージャー）	74,008	185,022	7,400
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手 段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,905,673	5,905,673	236,226

信用リスク・アセット	2025年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	-	-
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額<簡易方式又は標準的方式>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a × 4%
	6,292,054		251,682
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	A		b=a × 4%
	1,373,789		54,951
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	A		b=a × 4%
	53,792,965		2,151,718

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要 (単位：千円)

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,373
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	109
BI	915
BIC	109

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

# JA CHOSEI DISCLOSURE REPORT

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高（単位：百万円）

	2024年度					2025年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	140,799	25,052	8,206	—	200	143,531	27,370	9,110	—	164	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	140,799	25,052	8,206	—	200	143,531	27,370	9,110	—	164	
法人	農業	308	171	—	—	336	199	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	501	—	501	—	—	602	—	602	—	
	運輸・通信業	32	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	102,847	—	—	—	—	100,486	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	15	—	—	—	
	日本国政府・地方公共団体	10,174	2,468	7,705	—	—	10,821	2,313	8,508	—	
	上記以外	314	308	—	—	101	487	181	—	—	57
	個人	22,226	22,104	—	—	98	24,697	24,576	—	—	106
その他	4,393	147	—	—	—	6,082	100	—	—	—	
業種別残高計	140,799	25,052	8,206	—	200	143,531	27,370	9,110	—	164	
1年以下	97,419	100	—	—	—	94,763	91	—	—	—	
1年超3年以下	434	434	—	—	—	1,421	471	1,002	—	—	
3年超5年以下	1,225	723	501	—	—	1,375	773	602	—	—	
5年超7年以下	849	849	—	—	—	1,024	924	100	—	—	
7年超10年以下	1,004	904	100	—	—	1,440	1,039	400	—	—	
10年超	28,369	20,764	7,605	—	—	30,035	23,030	7,004	—	—	
期限の定めのないもの	11,496	1,275	—	—	—	13,471	1,093	—	—	—	
残存期間別残高計	140,799	25,052	8,206	—	—	143,531	27,370	9,110	—	—	

- (注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3.「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5.「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

## ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度				2025年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	1	—	2	1	1	0	—	1	0
個別貸倒引当金	22	20	—	22	20	20	16	0	19	16

## ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	22	20	—	22	20	—	20	16	0	19	16	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	22	20	—	22	20	—	20	16	0	19	16	—
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	22	20	—	22	20	—	20	16	0	19	16	—
業種別計	22	20	—	22	20	—	20	16	0	19	16	—

⑤信用リスク・アセット残高内訳表  
[2025年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウェイト の加重 平均値 F(=E/ (C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
現金	0	704,847		704,847		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	8,408,429				0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	2,413,035		2,413,035		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
国際開発銀行向け	0~150						
地方公共団体金融機構向け	10~20						
我が国の政府関係機関向け	10~20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	94,639,653		94,639,653		18,927,930	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	101,643		101,643		20,328	20
カバード・ボンド向け	10~100						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	627,992	700	627,435	70	326,481	52
(うち特定貸付債権向け)	20~150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	4,133,091	88,332	4,046,783	8,833	2,995,841	74
(うちトランザクター向け)	45		67,600		6,760	3,042	45
不動産関連向け	20~150	12,038,909		11,994,569		3,927,593	33
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	11,660,144		11,621,212		3,703,579	32
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	378,764		373,356		224,014	60
(うち事業用不動産関連向け)	70~150						
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うちADC向け)	100~150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	144,988		141,447		183,224	130
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	18,612		18,612		3,722	20
信用保証協会等による保証付	0~10	8,811,298		8,722,555		872,105	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250~400	781,262		781,262		781,262	100
共済約款貸付	0						
上記以外	100~1250	10,782,135	0	10,782,135	0	18,096,828	168
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー)	250~400						250 250
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,802,453		4,802,453		12,006,132	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る エクスポージャー)	250	74,008		74,008		185,022	100
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に係るエクスポージャー)	150						
証券化 (うち右記以外のエクスポージャー)	100	5,905,673	0	5,905,673		5,905,673	
-							
	(うちSTC要件適用分)	-					
再証券化 (短期STC要件適用分)	-						
(うち不良債権証券化適用分)	-						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-						
-							
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー 未決済取引	-						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったも の額(△)	-						
合計(信用リスク・アセットの額)	-					46,114,990	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の  
エクスポージャーの額

[2025年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,408,429							8,408,429					
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	2,413,035							2,413,035					
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	94,639,653								94,639,653				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	101,643								101,643				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		602,047				25,458				627,505			
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等													
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,760	691,036	2,254,850	1,102,969	4,055,616								
(うちトランザクター向け)	6,760				6,760								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	230,763			9,193,838								2,196,610	11,621,212
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け					373,356							373,356	
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け													
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け													
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	23,262	11,368	106,811	4	141,447								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞													
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金													
取立未済手形			18,612									18,612	
信用保証協会等による保証付		8,707,344					15,210					8,722,555	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													
株式等							781,262					781,262	
共済約款貸付													

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載しておりません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高（単位：百万円）

		2024年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	—	—
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	—	—
	リスク・ウェイト20%	—	19,460	19,460
	リスク・ウェイト35%	—	552	552
	リスク・ウェイト50%	250	12	263
	リスク・ウェイト75%	—	5,547	5,547
	リスク・ウェイト100%	50	7,795	7,846
	リスク・ウェイト150%	—	227	227
	リスク・ウェイト250%	—	12,314	12,314
	その他	—	836	836
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—
計		301	46,746	47,048

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

[2025年度]

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	127,841,530			127,630,026
40%～70%	1,003,962	67,600	10%	1,005,426
75%	696,285	14,419	10%	691,036
80%				
85%				
90%～100%	2,291,576	1,000	10%	2,291,676
105%～130%				
150%	106,811			106,811
250%	781,262			781,262
400%				
1250%				
その他	691	6,012	10%	1,293
合計	132,722,120	89,032	10%	132,507,534

- (注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	13	288	—
抵当権住宅ローン	—	2,651	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	455	—
合計	13	3,394	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：百万円)

区 分	2025年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	10	1,090	—
自己居住用不動産等向け	—	2,425	—
賃貸用不動産向け	1	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	11	3,516	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい  
い、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれ  
らに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却をおこなうこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャー  
に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の  
中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資  
産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回  
避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)と  
の間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買  
い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

- ◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要  
CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。
- ◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)  
CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえでおこなっております。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

- ◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針及び手続の概要  
リスク管理の方針及び手続の概要については「7.リスク管理の状況」に記載しています。
- ◇BIの算出方法  
BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。
- ◇ILMの算出方法  
ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無  
該当ありません。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)  
該当ありません。

## 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

- ①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等または株式等エクスポージャーとは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定をおこなっています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門がおこなった取引については企画管理部門が適切な執行をおこなっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定をおこない経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応をおこなっています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価をおこなった上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## ②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	472	472
非上場	5,119	5,119	5,119	5,119
合計	5,119	5,119	5,591	5,591

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

2024年度			2025年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	68	7	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	13	9

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 9. 金利リスクに関する事項

## ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

## ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをおこないリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

## ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
  - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
  - ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
  - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、金利リスクによるものです。
  - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。
- ◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
  - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点  
特段ありません。

## ②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	241	431	90	70
2	下方パラレルシフト			0	10
3	スティープ化	456	663		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	119	297		
7	最大値	456	663	90	70
			当期末		前期末
8	自己資本の額		7,272		6,895

## 【役員等の報酬体系】

## 1. 役員

## ① 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

## ② 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	47,700	10,985

(注1) 対象役員は、理事23名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

### ③ 対象役員の報酬等の決定等について

#### (1) 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

#### (2) 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、2025年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 2025年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。